

# 随意契約結果書

|                              |                                                               |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 物品等の名称及び数量                   | 一般国道３号（三萩野地区）における道路外利便施設管理費                                   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 北九州国道事務所長<br>掛田 信男<br>北九州市小倉南区春ヶ丘１０－１０ |
| 契約締結日                        | 令和 ６年 ４月 １日                                                   |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | （株）ワールドユニティ                                                   |
| 契約金額<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥ ３，００６，３００－                                                  |
| 予定価格<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥ ０－                                                          |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり                                                        |
| 備 考                          |                                                               |

## 随意契約理由書

1. 件 名 一般国道3号（三萩野地区）における道路外利便施設管理費
2. 履 行 場 所 北九州市小倉北区三萩野1丁目927番5、同番51
3. 契約の相手方 名称 株式会社ワールドユニティ  
住所 北九州市小倉北区吉野町11番15号  
電話 093-932-3380
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 本件の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - 1) 本件の目的  
道路外利便施設を継続的に適切に管理し、道路の利用者の利便を確保することを目的とする
  - 2) 本件の内容  
道路外利便施設の運用、日常巡視及び清掃、保守点検を株式会社ワールドユニティに委託するものである
  - 3) 契約に付する理由  
当該道路外利便施設は、株式会社ワールドユニティが所有していることから、株式会社ワールドユニティが唯一の契約相手と判断するものである。このため本点検は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社ワールドユニティと随意契約を行うものである。

(随意契約理由作成者)

北九州国道事務所 管理第一課長